

平成二十八年

第一回定例会一般質問

区政報告

千代田区議会議員

桜井ただし

平成二十八年第一回定例会において自由民主党議員団の一員として一般質問をいたします。今回は本区に住まわれる東日本大震災の自主避難者への独自支援策について、この一点に絞って質問を致します。

来月三月十一日は東日本大震災発生から5年目を迎えます。まだまだ十分な復興には時間がかかると思われますが、現地の一日も早い復興と避難をされている全ての皆さんの一日も早い生活再建が叶うよう心から祈りたいと思います。

さて、始めに震災からの年がたった今、改めて東日本大震災について触れておきたいと思います。

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分、宮城県牡鹿半島の東南東沖130kmの太平洋の海底を震源とする地震が発生しました。地震の規模はマグニチュード9.0で、発生時点において日本周辺における観測史上最大の地震でありました。震源は広大で、岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200キロメートルという広範囲で全てが震源域とされるもので最大震度は宮城県栗原市で観測された震度7。東京においても震度5強を観測された大地震でした。

当日は特別委員会(平成二十三年公共施設適正配置構想時の小学校校舎解体工事等に関する調査特別委員会)が開催されている最中に地震が起きました。

私は議長室で打ち合わせをしておりましたが、ガタガタとテーブルが音をたてて揺れ、私が座っていたイスは端から端まで飛ばされました。次第に事の大きさが明らかになり七階の議長室から千葉県市原市のコンビナートが煙をあげて燃えているのが見えました。

そして、その後 今まで経験した事の無い大変な津波が起り、亡くなられた方は15,894人、重軽傷者は6,152人、警察に届出があった行方不明者は2,563人でありました。被災地の皆様にはお亡くなりになられた方、大変なけがをされた方、家を流されてしまった方など今まで経験のない未曾有な災害でした。あれから5年の月日が経とうとしています。

さて、今なお避難をされている方は全国各地に数多くいらっしゃいます。

平成二十八年一月の時点で約1



78,000人、東京都でも約7,000人の方が今もお、都の公営住宅、国の公務員住宅などに住まわれています。

そして本区においても八十四人の方が避難をされています。

その中には国が避難指示を出している区域以外から避難をされている方、自主避難者と呼ば

れています。その方も多くいらっしゃいます。避難をされている方々もそれぞれで中学、小学校、幼稚園、保育園などに通うお子さんをお持ちのご家庭、福島に家があり現地でローンを支払いながら東京にお住まいの方、父親を福島に残して母と子だけで避難生活を送っている方、住民票を移した方もいれば、ご家庭の様々な事情から現地に残している方もいらっしゃいます。ご年配の両親と共に介護をしながら生活をしている方、など避難をされている方からは経済的にも住居を出ることは難しい。大勢の友達ができたお子さんにとってはこの地域に引き続き住



2011.6.26 福島県の入居者と避難サポーター、旧グランドプリンスホテル東区 正面玄関前
3月11日の震災から10日経った避難生活を送る方々とサポーターの集合写真

み続けたい という希望を持っています。

子供にとって5年という歳月は長く、それぞれのご家庭の中で本区に根差したものになっているのだと思います。

さて、本区では毎年、被害の大きかった岩手県大槌町への職員の派遣を始め様々な施策を行ってきました。今年も2名の職員が派遣されていると聞いています。

民間においても発災直後にいろいろな事を行いました。

平成二十三年三月末日をもって建て替えのために閉鎖をした旧赤坂プリンスホテルをお借りして四月九日から六月三十日まで83日間、被災者を受け入れたことができました。

ピーク時には366世帯788人の方々が宿泊をされ、私も各町会や地元の方たちと共に『麴町サポーターズ』を立ち上げ被災者の方の健康維持と孤立した生活を少しでも和らげてあげたいとラジオ体操連盟のご協力をいただいて毎朝ラジオ体操を行ったり、日本橋川・神田川のクルーズ、麴町・番町地域の名所案内、ご家庭で不要な洋服、雑貨類などの寄付を呼びかけるなど様々な企画を行い、ご年配の方から若い方まで皆ができる範囲で支援を行いました。

その時の小さなお子さんが成長され
元気に区内の中学校、小学校や幼稚園、保育園に通っている姿を見ると、
なんとか力になってあげたいと思う
気持ちは私だけではないと思います。
た。

麴町の皆さんありがとうございます。
と書かれた模造紙には

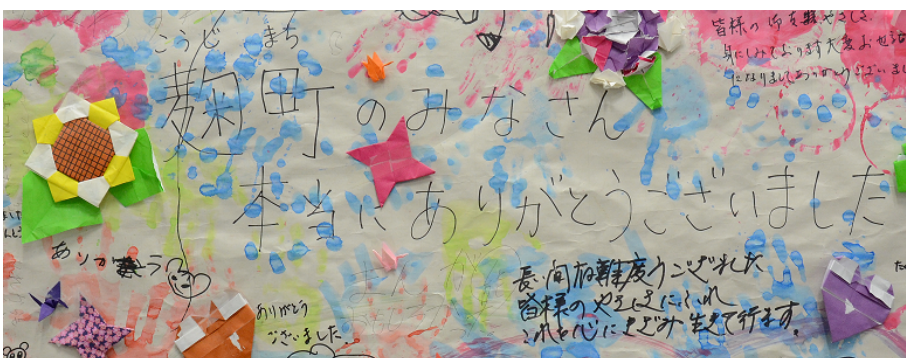
- ・長い間ありがとうございます。

皆様のやさしさに触れこれを心
に刻み生きていきます。

- ・ありがとうございます。皆様の
お気持ちほんとうにうれしかっ
たです。

- ・安心して生活ができましたことに深く感謝しています。
- ・区内にまた在住です。引き続きよろしく願っています。

と書かれたメッセージが小さなお子さんを含めぎっしりと書か
れていました。これらは麴町区民館に今も被災者の皆様の感謝



の言葉として残されています。

プリンスホテルでの一時避難が終わりの宿泊を出られる時には
『がんばっぺ』という言葉が随所で聞かれました。

『がんばっぺ』とは福島県の言葉で『頑張ろう』という意味です。

この言葉は今も忘れられません。

さて、そのような中、平成二十九年三月末日をもって自主避難
者の方が住まれている住宅の無償提供の終了が明らかになりました。
今までも国や県では様々な避難者の皆さんの生活実態を
考慮して期間の延長を行ってきました。

又、本年二月三日、福島県より民間賃貸住宅の家賃への支援
や住宅確保等への取り組み等の支援策が明らかになりましたが、
いずれも有償での入居となり、経済的にも子どもの教育や医療、
健康面からも なんとか現在の期間の再延長ができないものと
望んでいます。区も被災地自治体も復興という目標を持ちな
がらも大変難しい対応が求められています。

一方、このような中、独自の支援策を地域の自治体で講じら
れないかという声が寄せられています。

今まで区では発災直後、総合窓口課に総合相談窓口を開設し、

様々な相談を一元的に対応して来られました。生活に関する支援としては応急資金災害貸付や緊急小口資金貸付、国民健康保険や後期高齢者医療保険など現地で加入されていれば被保険者証が無くても受診することができること。保育園、こども園や学校児童に関する支援や予防接種や各種検診など健康に関する支援。そして、高齢者・障がい者など福祉に関する支援など様々な支援を行ってきました。

このように一番身近な自治体に相談窓口を設けていただけたことは被災者の皆さんにとっても、どれだけ心強く思われたことかと思います。

ところが、本区の相談件数の実態を見ると平成二十三年が41件、翌二十四年は2件で平成二十四年八月以降は現在まで全くありません。相談を受ける環境になにか問題があったのでしょうか。

そこでお尋ねします。区はこのような実態についてどのような認識されているのでしょうか。お聞かせください。

また、件数は少ないのですが、どのような相談が多かったのか、どのように分析をされているのかお聞かせください。

東京都でも避難生活に関する様々な情報の発信や就労支援などを行う相談拠点を飯田橋の東京仕事センター内に開設しています。その内容は避難生活での困りごとなど一般的な相談ごとをはじめ就労への相談、弁護士や医療関係者、臨床心理士などによる健康分野での相談など様々です。そして、なにより被災地の情報、復興の状況と現況の情報が提供されています。

しかし、被災者の皆さんは一人お一人、ご相談事も様々でそれぞれに事情をお持ちです。相談に乗りやすい環境を作ってあげることが大切なことです。

私はまずは一番身近な自治体が相談窓口の拠点としての役割を果たすべきではないかと思いますが、区長いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

来年、三月に終了する住宅の無償提供も含め、それに関連して子供の教育や健康に関すること、高齢者や障がい者などの介護や福祉全般に係ること等について、身近な自治体の存在は大変大きなものがあります。

現在の総合窓口課の相談機能をもう一度見直して相談業務の強化を図る必要があると思いますがいかがでしょうか。

私は区として被災地自治体や東京都との連携のもと独自の施策があってもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

以上、区長並びに関係理事者の答弁を求め質問を終わります。



石川区長

桜井議員の本区に住まれる東日本大震災自主避難者への対応についての質問にお答えいたします。

もう間もなく、5年がたちます。桜井議員からお話がありましたように、あのとき、赤プリで地域の皆さんも、それから千代田区も、大変さまざまなケアのために取り組まさせていただきましたことでもあります。徐々に復興は進んでおりますが、被災地の皆さんの生活が震災前の状況に戻るためには、まだ長い時間がかかろうかと思えます。かかる、長い時間が必要だろうと思

ます。

私たちは、戦後ずっと東京を支え、支援をしていただいております、現在もいただいている東北への思いやりの心を忘れることなく届け続けなければならないと思います。そのため、いつまでも被災地の人々の苦しみを共有し、そして、被災地の方々への私たちがどのようなことが役立つかを常に考え続け、行動することが大切だというふうに思っております、桜井議員の思

いもそういう思いで質問されたんだと思います。

区としましては、そういう思いで、お話にもございましたように、発災の年の夏から、たまたま五城目と親類関係にあります大槌町へ区の職員をいち早く派遣をし、現在もその取り組みは進んでいるわけでございます。同様に、原発事故の影響で福島から自主的に千代田区へ避難されている方々に対しまして、都政や地域住民の皆様とともに、発災直後からさまざまな生活支援を続けてきたことは、桜井議員のお話のとおりだろうと思

います。

今回、被災県と国との協議より、来年三月をもって、国家公務員九段住宅の貸付期間が終了することになっておりますが、

区としましては、私が冒頭申し上げましたような東北への思い、被災地の方々への思い、そうしたことを考えて、引き続き都にもさまざまなお話をしながら、国あるいは被災地へもお話をし、区内で生活されている避難者の方々に、これまでと同様に区がさまざまなことができるように、検討してまいりたいと思います。なお、詳細については、関係理事者をもってご答弁をいたさせます。

「コミュニティ振興担当部長」

桜井議員の東日本大震災における自主避難者への対応につきまして、区長答弁を補足してお答えをいたします。

区では、東日本大震災の発災後、総合窓口課内に総合相談窓口を設置し、被災者並びに自主避難者の皆様が生活をしていく上で、お困り事や不安なことに対するさまざまな相談に対応してまいりました。これまでの相談内容としては、発災後早い時期には、避難場所や居住場所あるいは被災地における安否確認などが多く、その後は予防接種や避難生活に関する相談が多く寄せられておりました。しかし、相談件数は平成二十五年度以降、ゼロ件で推移していることは、議員ご指摘のとおりでい

ざいます。

これは、避難者の皆様に対し、区社会福祉協議会が早い時期から月一回の戸別訪問を行い、個々の相談に応じており、そこでは区の総合相談窓口へ寄せられた相談以外に、生活保護や障害者手帳等の交付、要介護認定に関する相談等が寄せられ、区民と同様なサービスが受けられるよう、直接区の関係各課につないでおります。しかしながら、最も身近な自治体が総合相談窓口の中で就労に関することや健康に関することなどをいつでも気軽に相談することができる体制が整っていることも重要であることはご指摘のとおりであり、区としても認識をしております。

区では、改めて避難者の皆様に総合相談窓口の周知を図り、さまざまな不安やお困り事について気軽に相談していただけるように努めてまいります。また、その際は、情報収集と提供の強化を図り、避難者の皆様に寄り添い、適時適切なご案内ができるようにするとともに、相談状況の一元的な把握にも努めてまいります。

東日本大震災自主避難者への支援拡充を求める意見書

3月11日、東日本大震災の発生から5年目を迎えました。

まだまだ十分な復興には時間がかかると思われませんが、現地の一日も早い復興と避難をされている全ての皆さんの生活再建が叶うよう心から祈りたいと思います。5年がたった今、私たちはこの大震災を風化させることなく当時の悲惨な現実をしつかりと受け止め、その復興に取り組まなければなりません。

さて、その中で自主的に避難をされている方も多く、全国で178,000人、東京都にも6,000人を超える方が今もなお都の公営住宅、国の公務員住宅などに住まれています。

自主避難として住まわれている方々もそれぞれ事情が異なり、小学校、幼稚園、保育園などに通うお子さんをお持ちのご家庭、福島に家があり現地でローンを支払いながら東京にお住まいの方、ご年配の両親と共に介護をしながら生活をしている方、など避難をされている方々からは経済的にも今の住居を出ることは極めて難しいと言っています。特に小さなお子さんにとって5年という歳月は長く、それぞれのご家庭の中で地域に根差したものになっています。

そのような中、平成29年3月末日をもって自主避難者の方が住まれている住宅の無償提供の終了が明らかになりました。今まで、国や県は被災者の様々な生活実態を考慮して期間の延長などを行ってきました。又、本年2月3日、福島県より民間賃貸住宅の家賃支援や住宅確保等への取り組み等の更なる支援策が明らかになったところです。しかし、入居にあたっては経済的にも子どもの教育環境からも、なんとか現在の住居に住み続けたいとする声が寄せられています。もちろん、地域の自治体が一番身近な相談窓口の拠点として役割を果たす事は当然ですが国や県に対しても住宅の供与の延長も含め、今後も負担無く居住継続できる支援策を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

年 月 日

千代田区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

復興大臣

各被災県知事 あて